

特掲診療科の施設基準

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

がん性疼痛緩和指導管理料

外来腫瘍化学療法診療料 2

ニコチン依存症管理料

がん治療連携指導料

別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

検体検査管理加算(Ⅱ)

CT 撮影及び MRI 撮影

(4 列以上 16 列未満のマルチスライス CT)

外来化学療法加算 2

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)

運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

がん患者リハビリテーション料

医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

酸素単価

肺悪性腫瘍手術等は0件でした(2024年1月～12月まで)。